

(表 面)

(裏 面)

税関様式 C 第 5330 号	品 名 ・ 銘 柄 及 び 特 徴	数 量	税 関 確 認 印
外国製物品持出確認票  氏 名 _____  生 年 月 日 _____  所属会社名 _____  <注意事項> 1. 再び日本に持ち込む外国製品（時計、ゴルフ用具等で番号等によって同一性が確認されるものに限る。）を携帯輸出する場合は、この票に必要事項を記入し、輸出の際税関の確認を受けてください。 2. この票は繰り返し使用できますから、紛失、き損等のないよう十分注意願います。万が一紛失した場合は、その物品を日本に持ち込む際、課税されることがあります。 3. 外国製物品で持出確認済のものを携帯して、税関を通過するときは、その都度、この票を税関職員に提示してください。			
	品名欄には番号等詳しく記入して下さい。		